

「大学の世界展開力強化事業」採択事業のフォローアップについて  
(平成23年度採択及び平成25年度採択)

1. 目的

「大学の世界展開力強化事業」の適正な事業管理を行うとともに、各大学における円滑な事業実施の支援、事業成果の還元のため、毎年度各大学の取組の進捗状況を確認するフォローアップを行う。

2. 実施体制・方法

- ・フォローアップにおいては、構想段階において取り組むこととしていた各種事項についての具体的な進捗状況及び定量的に達成するとしている数値目標についての進捗状況を確認する。
- ・進捗状況を定性的、定量的に把握するため、各大学はフォローアップ調査票を作成し、大学の世界展開力強化事業プログラム委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出する。
- ・事務局において、調査票に基づき、事業全体の進捗状況及び各大学の優れた取組、特筆すべき成果、課題等についてとりまとめる。
- ・とりまとめた結果は大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」という。）に報告する。
- ・当該報告内容は、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表・情報発信することにより、事業の一層の普及を図る。
- ・フォローアップの結果は、補助金の配分に勘案されるとともに、事業目的、目標の達成が困難又は不可能と判断された場合、事業の中止も含めた計画の見直しを行うことがあり得る。
- ・その他フォローアップに関し必要な事項については別途定める。

3. スケジュール

- 10月30日 フォローアップの実施通知
- 12月 3日 〆切、とりまとめ
- 3月 2日 委員会に報告
- 3月 フォローアップ結果の公表

【参考：大学の世界展開力強化事業（平成25年度採択）公募要領（抜粋）】

6. その他

(2) 事業の評価等

毎年度ごとにフォローアップ活動（後述の「中間評価」実施年度は除く。）、支援開始から3年目に中間評価、支援終了後（支援開始から6年目の平成30年度）に事後評価を実施し、フォローアップ活動及び中間評価の結果は、補助金の配分に勘案されるとともに、事業目的、目標の達成が困難又は不可能と判断された場合、事業の中止も含めた計画の見直しを行うことがあります。

また、評価等については、委員会で定める評価方法、基準等に基づいて行われます。